

一管区水路通報第9号

令和4年3月4日

第一管区海上保安本部

第78項	北海道南岸	函館湾南西方	シーバース灯副灯灯質変更(予告)
第79項	北海道南岸	襟裳岬北西方	立標設置
第80項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第81項	北海道南岸	落石漁港	岸壁改良工事(期間延長)
第82項	北海道東岸	羅臼港	水路測量
第83項	北海道西岸	石狩湾港	潜水訓練等
第84項	北海道西岸	奥尻島東方	灯台光達距離変更
第85項	北太平洋北西部		海洋調査

お知らせ

- 「海水情報センター」について
第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海水情報センター」を開所しております。
海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

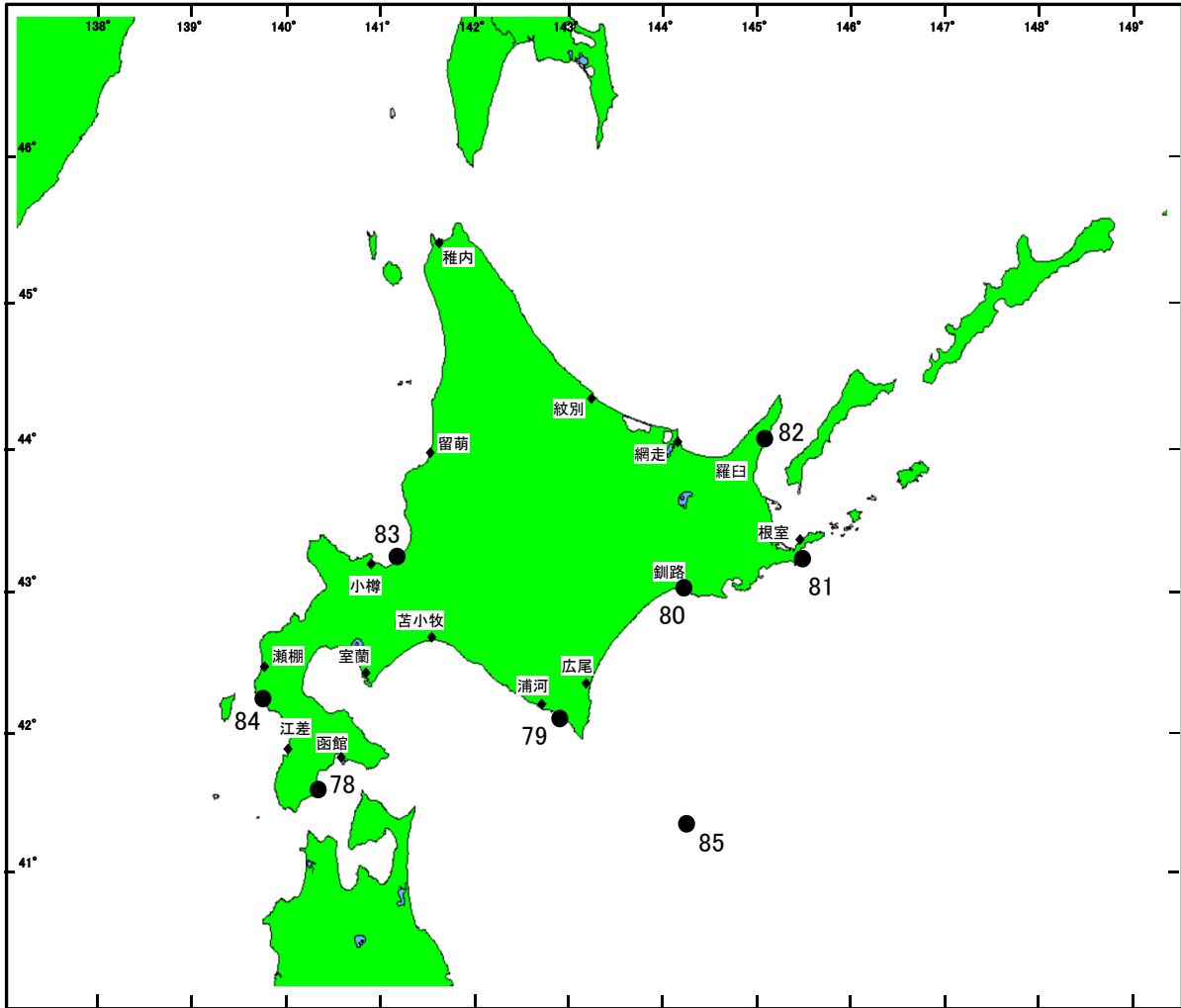
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印又は⊗で示す。数字は項数。

4年78項 北海道南岸 - 函館湾南西方 シーバース灯副灯灯質変更 (予告)

北電知内発電シーバース灯の副灯は、下記のとおり灯質が変更される。

変更予定日 令和4年3月7日

位置 41-35.1N 140-26.1E

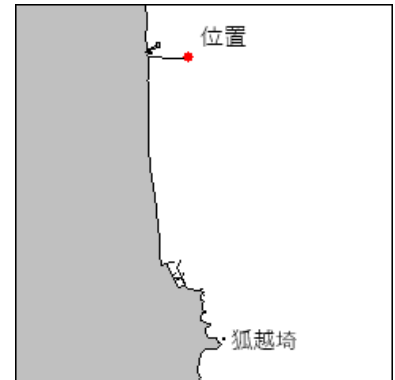
灯質 (変更前) 白色

(変更後) 赤色

海図 W9

参照書誌 411 0009番

出所 第一管区海上保安本部交通部



4年79項 北海道南岸 - 襟裳岬北西方 立標設置

下記位置に、笛舞港西外防波堤南立標が設置された。

位置 42-02-40.6N 143-05-53.7E

塗色構造 白色 塔形

備考 上部に簡易な灯火(緑色)が設置されている

海図 W1030-JP1030-W1032-JP1032

出所 室蘭海上保安部



4年80項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期間 令和4年3月8日、18日 0900~1600 区域1

令和4年3月13日 0900~1600 区域1及び区域2

区域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)

(2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E

(3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E

(4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(5) 42-58-53.3N 144-22-57.0E (岸線上)

(6) 42-58-52.2N 144-22-57.0E

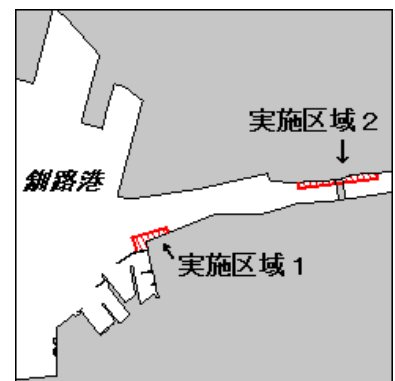
(7) 42-58-54.0N 144-23-16.8E

(8) 42-58-55.2N 144-23-16.8E (岸線上)

備考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海図 W31-JP31

出所 釧路港長



4年81項 北海道南岸 - 落石漁港 岸壁改良工事 (期間延長)

一管区水路通報3年22号287項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和3年7月1日～令和4年3月30日 日出～日没

区 域 下記地点付近

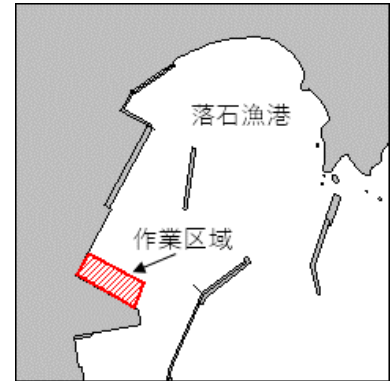
43-11-00N 145-30-37E

備 考 作業内容により夜間作業を行う場合がある

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24 (落石漁港)

出 所 根室海上保安部



4年82項 北海道東岸 - 羅臼港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年3月11日～31日のうち3日間

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-01-17.0N 145-12-07.6E (岸線上)

(2) 44-01-18.2N 145-12-05.9E

(3) 44-01-15.9N 145-12-02.8E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(4) 44-01-10.3N 145-11-57.0E (岸線上)

(5) 44-01-10.9N 145-11-56.0E

(6) 44-01-13.3N 145-11-59.0E

(7) 44-01-12.7N 145-12-00.0E (岸線上)

3 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(8) 44-01-13.9N 145-11-51.5E (岸線上)

(9) 44-01-11.8N 145-11-53.3E

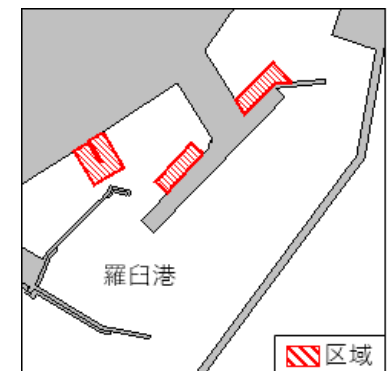
(10) 44-01-10.7N 145-11-50.7E

(11) 44-01-12.8N 145-11-49.0E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1402 (羅臼港)

出 所 第一管区海上保安本部公示



4年83項 北海道西岸 - 石狩湾港 潜水訓練等

下記区域で、潜水訓練及び救命ボート操船訓練が実施される。

期 間 令和4年4月1日～令和5年3月31日のうち毎月2日間 0900～2100

区 域 1 下記(1)～(3)地点、(4)、(5)地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-13-11.5N 141-18-01.6E (岸線上)

(2) 43-12-53.0N 141-17-33.7E

(3) 43-12-28.5N 141-18-04.2E (岸線上)

(4) 43-12-43.6N 141-18-18.1E (岸線上)

(5) 43-12-47.2N 141-18-23.0E (岸線上)

2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(6) 43-11-22.2N 141-17-34.9E (岸線上)

(7) 43-11-21.5N 141-17-30.0E

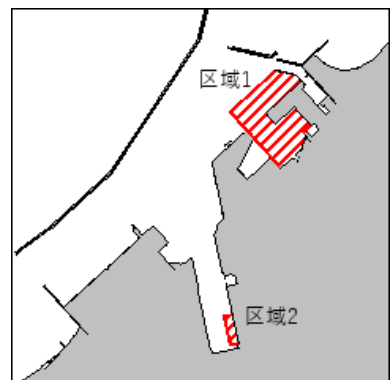
(8) 43-11-08.7N 141-17-33.8E

(9) 43-11-09.5N 141-17-38.8E (岸線上)

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



4年84項 北海道西岸 - 奥尻島東方 灯台光達距離変更

一管区水路通報4年2号14項削除

小歌岬灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位置 42-13.4N 139-48.9E

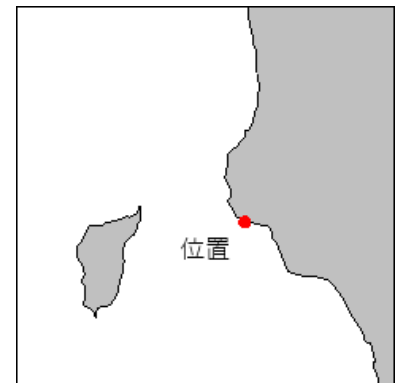
光達距離 (変更前) 14海里

(変更後) 12.5海里

海 図 W11-JP11-W43

参照書誌 411 0615番

出 所 函館海上保安部



4年85項 北太平洋北西部 - 海洋調査

下記区域で、研究船「かいめい(5,747t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年3月17日~31日

区 域 下記7地点により囲まれる区域

(1) 42-50N 146-00E

(2) 41-00N 146-50E

(3) 40-30N 145-50E

(4) 39-00N 145-30E

(5) 39-00N 142-20E

(6) 41-30N 142-20E

(7) 41-30N 143-40E

備 考 停船して観測機器を垂下する

ストリーマーケーブル(約150m)をえい航する

海 図 W1070

出 所 海洋研究開発機構

